

平成 27 年 6 月 25 日
厚生労働省雇用均等・児童家庭局
職業家庭両立課

平成 26 年度雇用均等基本調査の東日本大震災への対応について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、標記調査についても以下のとおり対応しておりますので、お知らせします。

本年の調査では、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）としました。

※ 福島県南相馬市、川俣町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村